

白岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要

1 条例制定の理由

子ども・子育て支援法の改正に伴い実施する、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例制定の必要を認め、この案を提出するものです。

2 条例の内容

乳児等通園支援事業に係る設備及び運営に関する基準等を定めるものです。

3 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日から施行する。